

大阪府立生野支援学校

災害時における事業継続計画

(Business Continuity Plan)

【地震災害編】

令和3年7月1日 初版

令和4年7月11日 第2版

令和5年6月12日 第3版

「大阪府立生野支援学校 災害時における事業継続計画」は、南海トラフ地震および上町断層地震の発生を想定して（下記枠内参照）、本校における災害時対応の基本方針として作成しました。

今後、さらに深めていくために方針に沿った避難訓練、職員防災研修の実施、また関係する分掌および各学部学年においての検討、または情報の共有を進めていきます。

| | |
|--|--|
| <p><想定シナリオ 南海トラフ地震および上町断層地震の発生 震度 6 強> 発生時刻：平日の午前 10 時 人 員：通常の教職員が出勤 ライフライン 電力・ガス・水道：3 日間停止 電話：不通（災害時優先回線は除く） 通信：電力が使用できれば利用可能 給食は作れない状況</p> | |
|--|--|

【内容】

| | |
|----------------------------------|-----------------|
| 1. 基本方針 | 2 |
| 2. 対象リスクと被害想定 | 2 |
| 3. 災害時対応業務と体制について | 2 |
| ・災害対策本部体制および指示系統 | 2 |
| ・教職員の配備体制および配備人員 | 3 |
| ・防災組織編成一覧 | 4 |
| 4. 災害等発生後の対応について | 6 |
| ①在校時 地震発生時における対応の流れ | 7 |
| ②校外時（校外学習・宿泊学習・修学旅行等） | 9 |
| ③休日および夜間 | 10 |
| ④通学バス利用時（登校・下校時） | 11 |
| ⑤各場面における教職員の指示と行動 | 12 |
| 5. 学校における優先業務について | 13 |
| 6. 災害等発生直後における意思決定について | 14 |
| 7. 災害等発生時における措置について | 14 |
| 8. 学校からの情報発信について | 15 |
| 9. 児童生徒の引継ぎについて | 15 |
| 10. 自力通学生徒について | 15 |
| 11. 投棄および個人物品について | 15 |
| 12. 災害時避難所開設に伴う施設利用計画および校舎敷地使用計画 | 16 |
| 13. 災害等対応時 校内配置図 | 17 |
| 14. 災害時持ち出し品リスト | 17 |
| 15. 学校再開に向けた対応について | 18 |
| 16. 資料編 | 19 |
| ・災害時等児童生徒引継ぎカード | ・児童生徒引継ぎ一覧 |
| ・災害伝言ダイヤルの利用方法 | |
| ・気象庁より発表される地震および津波に関する情報について | |
| ・防災、減災チェックリスト | ・生野支援学校周辺避難所マップ |
| ・いつ起こるか分からない災害等に備えて | |

1. 基本方針

- I. 児童・生徒、教職員の生命の保持、心身の健康と安定および安全を確保する。
- II. 正確な情報を収集し、迅速な判断を行う。
- III. 安全を確認したうえで保護者への引継ぎを行う。
- IV. 教育活動の早期再開をめざす。

震度6強とは

- ・立っていることができず、はわないと動くことができない。
- ・固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。
- ・壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
- ・地割れが生じることがある。

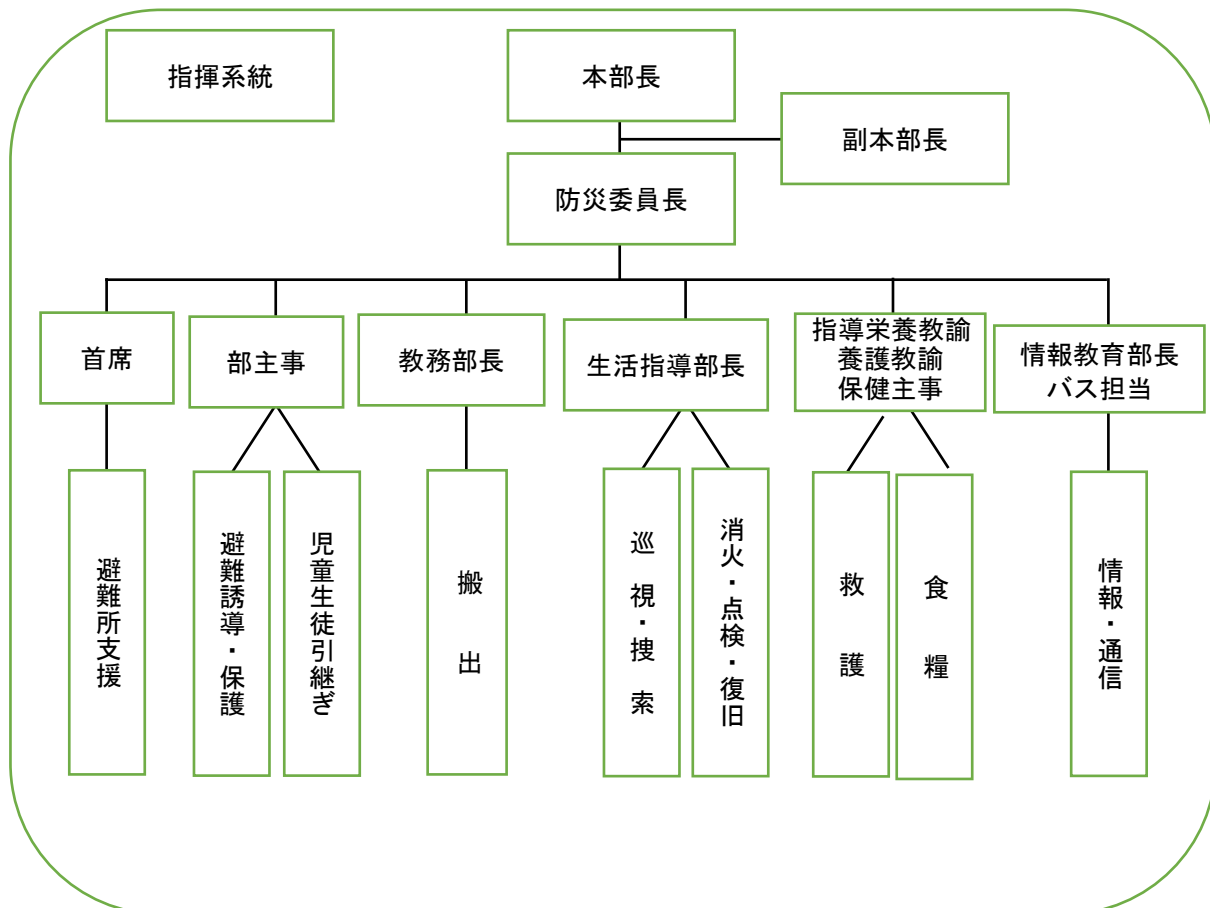
2. 対象リスクと被害の想定

- ・南海トラフ地震および上町断層地震の発生 震度6強

3. 災害時対応業務と体制について

【令和5年度 災害対策本部 体制】

| 分担 | 職名 | 分担 | 職名 |
|-----------------|----------|-----|----------------------------|
| 本部長 | 校長 | 本部員 | 首席3人 各学部主事3人 |
| 副本部長 (本部長代理) | 教頭 教頭 | | 教務部長 生活指導部長 |
| 副本部長 | 事務長 | | 指導栄養教諭 養護教諭1人 |
| 防災委員長 | 首席1人 | | 保健主事1人 バス担当1人 情報教育部長 |



【教職員の配備体制および配備人員】

| 配 備 | 体 制 | 配 備 人 員 | 摘 要 |
|-------------|----------------------|----------------------|--|
| (非常1号) 配備体制 | 通信情報活動を実施する体制 | 配備員は置かない | ○府域において 震度4 を観測したとき （自動配備） ○災害発生のおそれがある気象予警報等により通信情報活動の必要があるとき |
| (非常2号) 配備体制 | 災害応急対策を実施する体制 | 災害対策本部員 (上記表メンバー) | ○防災・危機管理対策指令部が災害情報により災害が発生したと判断したとき ○府域において 震度5弱又は震度5強 を観測したとき（自動配備） |
| (非常3号) 配備体制 | 府の全力をあげ災害応急対策等実施する体制 | 全 員 | ○防災・危機管理対策指令部が災害情報により、大規模な災害が発生したと判断したとき ○府域において 震度6弱以上 の震度を観測したとき（自動配備） |

* 教職員は、勤務時間外において事故・災害が発生したとき、若しくは発生するおそれがあることを察知したとき、または配備体制の指令があったときは、病弱者、その他特別の事情がある者を除き、自宅および家族の安全を確認した上ですみやかに学校に参集する。

【防災組織編成一覧】

| | 班名 | 担当部署 | 災害時の任務概要 |
|---|---------|----------------------------------|--|
| ① | 防災本部長 | 校長 | 防災組織の全体指揮判断および決定を行う |
| ② | 防災副本部長 | 教頭 2 名 事務長 | 本部長の補佐、教職員の体調管理、ローテーション管理 |
| ③ | 通報連絡 | 教頭 2 名 | 消防機関等関係機関への通報及びその確認 校内への報知及び避難状況等の把握 |
| ④ | 避難誘導・保護 | 部主事 3 名 首席 3 名 学年主任 各担任 | 児童生徒の安全な避難誘導と保護 消防隊到着時の児童生徒の事故防止 部主事・首席は、避難経路上による誘導 学年主任・各担任は、児童生徒の引率誘導 |
| ⑤ | 消火点検復旧 | 災害救助隊組織表・警備班 (12～13 名) | 火災の初期消火および各校舎の倒壊・破損場所の確認報告（2 名 1 チームで行う） |
| ⑥ | 救護 | 養護教諭（2 名） 災害救助隊組織・救護班（11 名） | 負傷者の応急処置及び搬送 児童生徒の薬の管理 （必要に応じて別途救護エリアの設置） |
| ⑦ | 巡視・搜索 | 生活指導部の各学部代表者 各 1 名 計 3 名 | 1 次避難完了後における行方不明児童生徒の搜索および初期救助 |
| ⑧ | 搬出 | 教務部長・総務部長 事務室主査 | 職員室・事務室等より非常持ち出し品の搬出及び管理 |

| | 班名 | 担当部署 | 災害時の任務概要 |
|---|--------------|---|---|
| ⑨ | 食糧 | 指導栄養教諭 1 名 保健主事 各学部 1 名 計 3 名 合計 4 名 | 非常食のアレルギーチェック 保護する児童生徒への食事の準備 数量的見極め及び確保 |
| ⑩ | 避難所支援 | 防災委員長 | 備蓄倉庫の開錠および物品搬出 各エリアの設置および立ち入り禁止区域の設置 ボランティア受入れ対応 |
| ⑪ | 情報・通信 | 事務室 1 名 (事務) 情報部長 1 名 + 部員 1 名 バス担当 各学部 1 名 計 6 名 | 通信手段の確保 情報システムの復旧 緊急連絡メールの発信 交通機関の情報収集 バス会社への連絡 |
| ⑫ | 児童生徒の 引継ぎ | 首席 3 名 部主事 3 名 計 6 名 | 保護者引継ぎの受付 引継ぎの進行管理、残留人数の管理 |
| | 対策本部 | 校長 教頭 2 名 事務長 防災委員長 (担当首席) 首席 3 名 部主事 3 名 教務部長 生活指導部長 指導栄養教諭 養護教諭 1 名 (防災委員) 保健主事 1 名 (防災委員) バス担当 1 名 (防災委員) 情報教育部長 | |

* 通常時における備蓄品の管理：教頭を窓口とし、防災委員長を中心に防災委員会が行う。

* 児童生徒在校時における 1 次避難後の初動体制（初動対応の班：対策本部、消火・点検・復旧、巡視・搜索、救護、情報・通信）は 40 名の教員が当たる。その他の教員は児童生徒掌握にあたる。

4. 災害等発生後の対応について

| 時間 | 実施する業務 | 担当班 |
|----------------|--|--|
| 発災直後 | <input type="checkbox"/> 情報収集（災害状況等） <input type="checkbox"/> 校内放送や伝令により連絡、情報提供 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> 火災初期対応 <input type="checkbox"/> 設備被害状況確認（応急点検） <input type="checkbox"/> 校内での不明者の捜索および閉じ込め者の救出 <input type="checkbox"/> 通信手段の確保 <input type="checkbox"/> 医療機関への搬送 ・ 応急救護施設 <input type="checkbox"/> 児童生徒の安否確認、声かけ、報告 （⇒学年主任から各部主事へ） | ③教頭 ③教頭 ④避難誘導保護 ⑤消火・点検・復旧 ⑤消火・点検・復旧 ⑦巡視・捜索 ⑪情報・通信 ⑥救護 学年主任・各担任 |
| 発災当日 | <input type="checkbox"/> 災害対策本部の設置（設置後、通学バス運行に関する決定） <input type="checkbox"/> 施設・設備被害状況確認（写真撮影、応急復旧） <input type="checkbox"/> 教職員の安否確認、報告（⇒各部主事へ） <input type="checkbox"/> 不在の児童生徒の安否確認、声かけ、報告 （⇒学年主任から各学部主事へ） <input type="checkbox"/> 校外活動及び実習中の生徒、学年・学部の安否確認 <input type="checkbox"/> 太陽光発電の稼働・トイレ対策（簡易トイレ・使用場所の設定） <input type="checkbox"/> 防寒・防暑対策（支援物資や衣類での調整） <input type="checkbox"/> 避難所の開設（児童生徒、保護者、地域の障がい者など 要援護者の受入れ） <input type="checkbox"/> 食事の手配 <input type="checkbox"/> 児童生徒の保護者への連絡（緊急メールの発信を含む） <input type="checkbox"/> 「引継ぎカード」に基づく保護者への引渡し <input type="checkbox"/> 情報システムの復旧・情報収集及び発信 | 災害対策本部員 ⑤消火・点検・復旧 各教職員 各担任 教頭・部主事・進路指導 ⑩避難所支援 ⑩避難所支援 各担任 ⑩避難所支援 ⑨食糧 ⑪情報・通信、各担任 ③通報連絡（教頭） ⑫児童生徒引継ぎ ⑪情報・通信 |
| 翌日 ～ 3日後 | <発災直後、当日の業務のうち、必要なものを継続> <input type="checkbox"/> <学校業務の継続（6にて記載）> <input type="checkbox"/> 避難所対応の児童生徒の健康管理 <input type="checkbox"/> 衛生管理 <input type="checkbox"/> 教職員の健康管理 <input type="checkbox"/> ボランティアの受け入れ（名簿・名札・分担等）・警備 <input type="checkbox"/> 学校関係団体・他の学校等との協力 <input type="checkbox"/> 授業再開に向けての準備（可能な場合） | ⑥救護 ⑥救護 ②教頭 ⑩避難所支援 ③通報連絡（教頭） 教職員 |
| 4日後 ～ | <3 日後までのうち、必要なものを継続> <学校業務の継続（6にて記載）> <input type="checkbox"/> 教職員の健康管理、ローテーション管理 <input type="checkbox"/> 必要物資の調達、支援物資の受け入れ（都道府県・市区町村） <input type="checkbox"/> 被害箇所の復旧 <input type="checkbox"/> 行政、関係団体、法人本部などとの情報共有、調整 | ②教頭 ⑩避難所支援 ⑤消火・点検・復旧 ③通報連絡（教頭） |

①在校時 地震発生時における対応の流れ

教職員の対応

児童生徒への指示等

緊急地震速報の受信

揺れに備える 安全確保

- ・避難経路の確保 (ドアをあける)
- ・机の下等に入るなど指示および行動の支援

校内放送 *繰り返す
「強い揺れが発生します。安全が確認できるまで身を守りましょう」

- ・頭部確保の指示
- ・物が「落ちてこない」「移動してこない」「倒れてこない」場所に移動する指示

地震発生！！

- ・避難経路の確保 (ドアをあける)
- ・火災等の2次災害の防止
- ・安心させる声をかけ続ける

校内放送
「揺れが収まりました。「おはしも」の約束を守り、落ち着いて運動場に避難しましょう」

- それぞれの場所でダンゴ虫のポーズ(教室)
- ・机の下で頭を守る(運動場・中庭)
- ・物が倒れてこない場所(体育館)
- ・フロア中央部に集まる。

揺れがおさまる

- ・避難経路の安全確保・確認
- ・1次避難行動指示
- ・冷静に避難誘導を開始

停電の場合、拡声器等を使用して周知

- ・縦の強い揺れ
- ・長時間の揺れへの注意

- 「お」・・・おさない
- 「は」・・・はしらない
- 「し」・・・しゃべらない
- 「も」・・・もどらない

避難誘導班は、避難経路での誘導を行う

1次避難場所：運動場

避難・安否確認

迅速な避難と安否確認

- ・避難前に人員の確認
- ・避難場所へ誘導
- ・児童生徒及び教員の安否確認

- ・**巡視・搜索班**は、校内で安否確認ができていない児童生徒の搜索にあたる。
- ・**救護班**は、負傷者の確認とけが人に対しての応急手当をおこなう。必要に応じて医療機関との連携を図る。

児童生徒の不安を緩和するように落ち着いて声をかける

災害対策本部を設置

・災害対策本部メンバーはすみやかに対策本部(校長室)へ参集

- ・情報収集(災害の状況、校内の被害状況等)
- ・2次避難実施の判断
- ・通学バス運行に関する判断
- ・保護者引継ぎの実施の判断

次の決定が下るまで、児童生徒の不安を緩和するように落ち着いて声をかける

- ・**情報・通信班**は、情報手段の確保を図る。
 - ・**消火・点検・復旧班**は、火災発生時は初期消火。施設の被害状況を確認。画像撮影および危険個所に立ち入り禁止措置を行う。
 - ・不在児童生徒の安否確認
 - ・校外学習・修学旅行等 → 引率責任者 → 部主事 → 管理職
 - ・実習等参加生徒 → 進路指導部 → 担当首席 → 教頭 → 校長
 - ・欠席児童生徒 → 各担任 → 学年主任 → 部主事 → 教頭 → 校長
- *各班は、状況を本部に随時報告する。

- ・校舎内の安全が確保できた場合、児童生徒を校舎内に移動させ待機。
- ・校舎内の安全が確保できない場合、2次避難場所に避難。(⇒異東緑地公園)

避難後の対応

- ・**対策本部**は、被害状況を総合的に判断し、授業再開または打ち切り、帰宅方法について決定を下す。
- ・**対策本部**は、対応措置について、教育庁に報告する。
- ・**情報・通信班**は、想定している手段を講じて決定内容等を校外に周知する。

- (各班業務に従事以外の教職員)
- ・待機場所までの移動を指示
 - ・余震への注意
 - ・落下物等に触れないように注意を促す
 - ・個人持ち出し袋の準備

授業再開 通常下校

- ・順次、各教室に戻り授業を再開。
- ・余震には十分注意する。**買い物学習など校外での授業は中止する。**

授業打ち切り・保護者引き渡し決定 → さくら連絡網等での全保護者連絡実施

基準：震度5弱以上

- ・**対策本部**は、掲示用引継ぎ一覧を準備。
- ・**児童生徒引継ぎ班**は、「受付名簿」「引継ぎ保護者登録シート」を準備（校長室金庫）
- ・**避難所支援班**は、備蓄倉庫の開錠
- ・**食糧班**は、備蓄倉庫より食事を搬出、および準備
- ・**各担任**は、児童生徒掌握

校内放送

「先ほどの地震のため通学バスの運行を取りやめ、保護者引継ぎによる下校を行います。児童生徒の皆さんは、指示があるまでその場で待機しましょう」

停電の場合、拡声器等を使用して周知

保護者引継ぎの実施

- ・**児童生徒引継ぎ班**は、**学部ごとに**受付を設置する。その後、受付対応を行う。
- ・**「PTA証」に記載の番号検索にて**届済みの引受人かを確認。
- ・引継ぎ一覧に必要項目を記入（いつ誰がどこへ）
- ・1時間おきに引継ぎ状況を災害対策本部に報告
- ・1時間おきに引継ぎ状況を災害対策本部に報告

- (各班業務に従事以外の教職員)
- ・引継ぎ状況に時間差が生じた場合、児童生徒の不安に対して精神的ケアに努める。
 - ・宿泊対応の際は、児童生徒の不安を緩和するような声かけ等続ける。
 - ・余震への注意

【待機児童生徒への対応】待機場所：体育館・各教室等を想定

- ・**避難所支援班**と**食糧班**は、備蓄倉庫（A棟1F階段下倉庫・E棟裏倉庫・C棟東倉庫・校内農園倉庫）より、連携し必要物資を搬出
- ・**食糧班**は、食事の準備を行い、児童生徒及び教職員に提供する
- ・**避難所支援班**は、発電機の稼働（必要時）・毛布等を児童生徒に配布
- ・**救護班**は、必要な児童生徒に対して服薬の管理を担当と連携して行う。
[救護エリア：保健室、A棟1階プレイルーム]
- ・各班業務に従事以外の教職員は、児童生徒の健康観察等を行い、必要に応じて対応を講じる。
 - 体調不良およびケガ → 救護班と連携して対処する
 - 心理的不安定（パニック等） → 別室対応または個人の持ち出し品
(心の安定を図るグッズ)の活用

②校外時（校外学習・宿泊学習・修学旅行等）地震発生時における対応の流れ

引率教職員の対応

児童生徒への指示等

緊急地震速報の受信

揺れに備える 安全確保

- (全引率教職員)
- ・避難経路の確保（ドアを開ける）
 - ・火災等の2次被害の防止
 - ・安心させる声をかけ続ける

- ・頭部確保の指示
- ・物が「落ちてこない」「移動してこない」「倒れてこない」場所に移動する指示

地震発生！！

- ・縦の強い揺れ
- ・長時間の揺れへの注意

揺れがおさまる

- (全引率教職員)
- ・避難経路の安全確認および避難行動指示
 - ・冷静に避難誘導を開始

児童生徒の不安を緩和するように落ち着いて声をかける

- ・交通機関（公共交通機関を含む）を利用時は、乗務員の指示、放送による指示・誘導に従う
- ・見学施設等利用時は、施設係員の指示及び誘導に従う
- ・宿泊施設利用時は、施設係員の指示および誘導に従う
- ・強い揺れ、長時間の揺れを感じた時に、津波を想定し、津波警報の発表を待たずにすぐに非難を行う。（沿岸部にいる場合）
- ・山中での活動時は、崖崩れ、落石に注意をする。

避難・安否確認

迅速な避難と安否確認

- (全引率教職員)
- ・避難場所へ誘導（企画立案段階で確認しておく）
 - ・避難前に人員の確認（避難途中での行方不明の防止）
 - ・児童生徒及び教員の安否確認
 - ・負傷者がいる場合、応急手当てを施す
- (引率責任者)
- ・必要に応じて地元公的機関への救護要請を行う

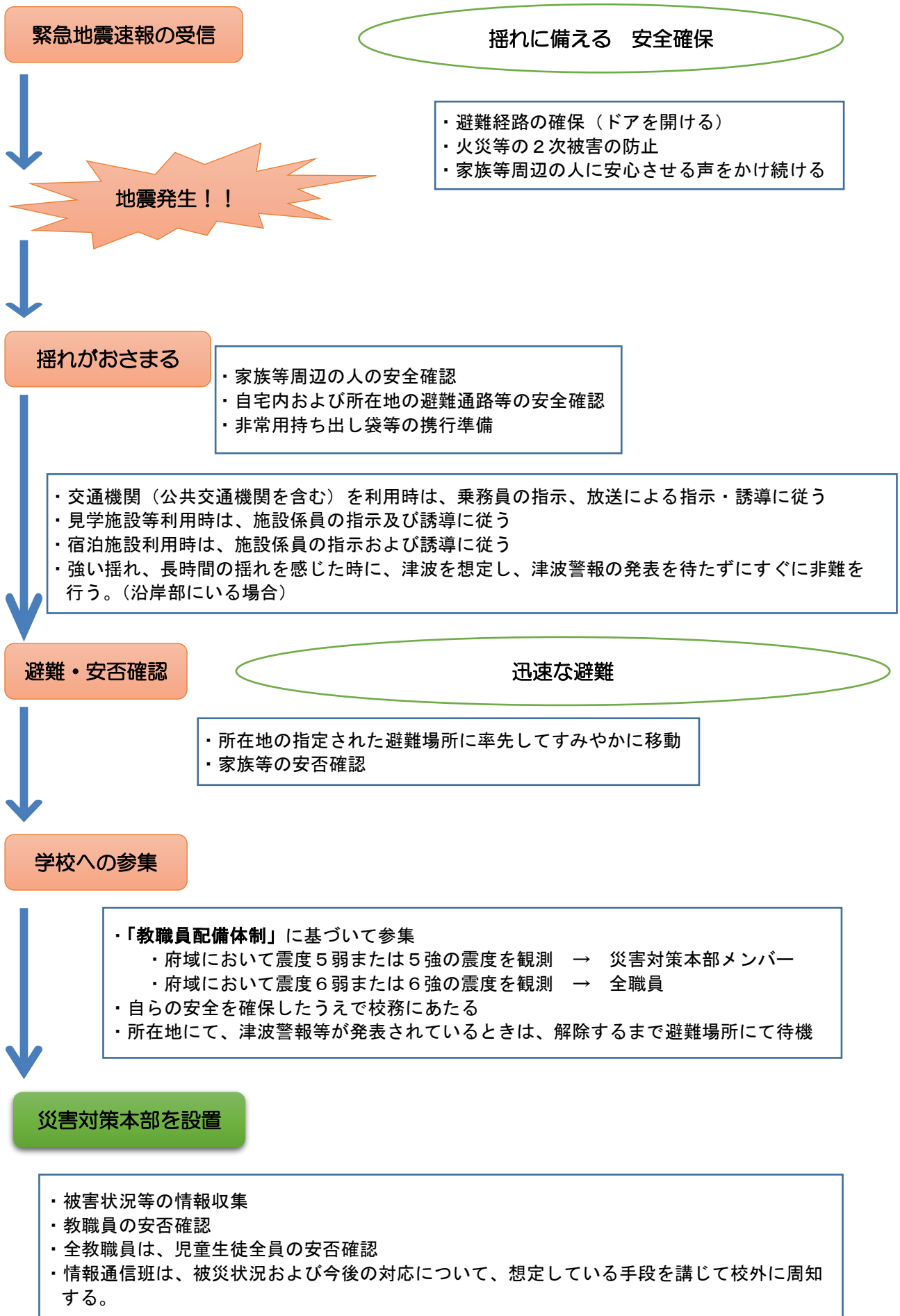
児童生徒の不安を緩和するように落ち着いて声をかける

避難後の対応

- (引率責任者)
- ・避難後、状況を学校もしくは構内の教職員に連絡する（携帯電話・メール・LINE等にて）
 - 児童生徒及び教職員の安否情報、避難場所等を伝える
 - ・災害対策本部と協議の上、現在地での待機・切り上げの帰校等の判断を行う。
- (在校)
- ・情報教育部員は想定している手段を講じて決定内容等を校外に周知する。

次の決定が下るまで、児童生徒の不安を緩和するように落ち着いて声をかける

③休日および夜間 地震発生時における対応の流れ



④通学バス利用時（登校・下校時） 災害発生時における対応の流れ

〈事前準備〉

- ・通学バス通行経路地図(避難拠点入り・児童生徒宅入り)
- ・教職員対応応援可能一覧(立ち寄り可能な通学バス停記入)を作成し、災害時に駆けつけることが可能なバス停、指定避難場所を割り出しておく

〈組織・体制〉

- ・学校で直ちに災害対策本部を立ち上げ、各バスの介助員やバス会社と連携を取りながら、安全確保を第一に対応する。バス担当や学校にいる教職員が協力して対応に当たる。

介助員・運転手の対応

児童生徒への指示等

対策本部・教職員の対応

災害発生！！

- ・安全な場所にバスを停車する
- ・安心できるよう声をかける

- ・児童生徒の安全確保・安否確認
→場合によっては負傷者や体調急変児童生徒の救急搬送手配→救急搬送
- ・学校に報告
 - ① 停車場・バスの状況・故障状態
 - ② 児童生徒の乗車人数
 - ③ 残りのバス停と残りの児童生徒乗車予定人数
 - ・状況により周辺の市民への協力要請
 - ・状況に応じてバス内で待機

- ・頭部確保の指示
- ・安全な姿勢確保の指示
- ・児童生徒の不安を緩和するように落ち着いて声をかける
- ・しばらくバスで待機することを伝える
- ・状況によっては、移動があることを伝える

- ・乗務員と連絡を取り、現地との情報を共有する。
 - ① 周辺状況
 - ② 停車場・バスの状況・故障状態
 - ③ 児童生徒の乗車人数
 - ④ 残りのバス停と残りの児童生徒乗車予定人数
- ・バス会社への連絡
- ・状況によっては保護者に学校への迎えを要請する。
- ・バス停で待っている保護者への連絡を行う。(さくら連絡網)

避難・安否確認

- ・道路状況などにより学校へ向かうことができない場合は、通学バス運行経路地図をもとに避難する。
- ・負傷者がいる場合、応急手当を施す。

- ・児童生徒の不安を緩和するように落ち着いて声をかける。
- ・状況を伝える。

- ・全校教職員への連絡
- ・避難場所を確認し、応援教職員を派遣する。
- ・バスが運行できない場合の代替案を検討する。
- ・バスに避難待機している場合は、保護者に避難場所への迎えを要請する。
 - * 保護者への引渡しは、いつ、誰に等を確実にを行う。

⑤各場面における教職員の指示と行動

| | | 教職員の指示と行動 |
|-------|--------|--|
| | 登下校中 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校にいる教職員は、校内、学校近くの自力通学生徒の安否を確認する。 ・保護者に「さくら連絡網」で連絡を行い、安否確認および学校で保護している旨連絡する。 ・児童生徒の通学方法が異なるので、自力通学生、バス通学生との連絡を可能な限り追求する。 |
| 授業時間中 | H R 教室 | <ul style="list-style-type: none"> ・窓ガラスの飛散の危険のため、窓から離れること、および落下物等の危険のため、近くにある物で頭を守ることや机の下へ速やかに待避することを指示する。 ・心の安定を図る言葉をかけて、児童生徒の掌握につとめる。 ・揺れが収束したら、避難場所に速やかに誘導する。 |
| | 特別教室 | <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の状況が、普通教室と異なることが多いので、心理的動揺を小さくするため、避難指示などの言葉は大きく、的確にする。火気使用中は火を素早く消し、ガスの場合は元栓を閉める。 ・揺れが収束したら、避難場所に速やかに誘導する。 |
| | 体育館 | <ul style="list-style-type: none"> ・器具類から速やかに離れ、中央部に集合するよう的確に指示する。 ・揺れが収束したら、避難場所に速やかに誘導する。 |
| | 校庭 | <ul style="list-style-type: none"> ・建物、体育施設、器具類から速やかに離れ、中央部に集合するよう的確に指示する。 |

| | |
|---------------|--|
| 休憩時間中 | <ul style="list-style-type: none"> ・通報連絡班（教頭）が放送等で教職員に避難方法、避難場所を的確に指示する。 ・教職員は大きな声で的確に放送の内容を児童生徒に指示し、速やかに誘導する。 ・トイレ等H R 教室以外にいる児童生徒の掌握に留意し、確実に避難場所まで誘導する。 |
| クラブ活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・通報連絡班（教頭）が放送等で避難方法、避難場所を的確に指示する。教職員は大きな声で的確に放送の内容を児童生徒に指示し、速やかに誘導する。 |
| 校外学習 社会学習 | <ul style="list-style-type: none"> ・建物、地理等に不案内であるため心理的動揺をきたしやすいことを踏まえ、ハンドマイク等により集団で行動することを明確にする。 ・企画立案段階で、必ず避難場所を設定確認しておく。河川および沿岸地域が行先の場合は、津波に対する避難場所も設定する。事前打ち合わせにおいて、引率教員全員で必ず確認する。 ・避難後、児童生徒および引率教員の安否確認の連絡を学校に行う。 |
| 修学旅行 宿泊学習等 | <ul style="list-style-type: none"> ・建物、地理等に不案内であるため心理的動揺をきたしやすいことを踏まえ、宿舎と連携しながら、ハンドマイク、放送等により避難方法について指示し、教職員は児童生徒の安全を確保する。 ・企画立案段階で、必ず避難場所を設定確認しておく。河川および沿岸地域が行先の場合は、津波に対する避難場所も設定する。事前打ち合わせにおいて、引率教員全員で必ず確認する。 ・避難後、児童生徒および引率教員の安否確認の連絡を学校に行う。 |
| 通学バス | <ul style="list-style-type: none"> ・車内の安全を確保するとともに、二次災害を考慮して安全な場所への避難誘導につとめる。 ・避難場所に教職員を急行させる。 |

5. 学校における優先業務について

| | |
|------------------------|--|
| 教育活動 | 中止 |
| 授業 | 災害発生直後は、児童生徒の安全確保を最優先とし中止する。 授業の再開は、原則避難所が閉鎖されてからとするが、授業に使用する校内施設の確保が可能になり次第再開する。 |
| 直接生活介助 | 最優先 |
| 食事・補水・排泄など日常動作活動の維持 | 児童生徒の生命・生活の維持に不可欠であり、最優先で実施する。 被災3日間の短期間に限って、簡素化して実施できる内容も考慮する。 ・食事・補水は通常通り実施する。 排泄介助は一人ひとりの状況を見て個別の対応となる。状況に応じては、おむつ着用等の簡易対応も視野に入れる。 ・アルコール消毒、ウェットティッシュを使用して清潔保持に努める。 |
| 間接生活介助（給食等） | 最優先 |
| 食事提供 | ・アレルギー食が必要な場合は準備する。（家庭との連携） ・ライフライン停止時は、備蓄食料を提供する。 ・暖かい食事を提供するために、カセットコンロ、ボンベを備蓄する。 ・備蓄食を準備する。（目安として3日分） |
| 間接生活介助（清潔保持） | 休止および優先 |
| 学校内清掃（休止） 廃棄物処理（優先） | 被災後3日間の短期間では、原則休止する。ただし、嘔吐等で衣類、床が汚れた場合は個別に対応。 ・原則通常通り行うが、業者回収が見込めないため保管場所を設定する必要がある。 |
| 間接生活介助（健康管理） | 最優先 |
| 栄養管理 健康管理 相談・助言等 | 児童生徒の生命・生活の維持にとって重要であり、最優先で実施する。 ・栄養管理、相談・助言について、児童生徒の状況に応じて対応する。 ・体温測定など平時から対応が必要な児童生徒は継続して実施する。 |
| 医療関連行為 | 最優先 |
| 与薬 診察 | 児童生徒の生命・生活の維持に不可欠であり、最優先で実施する。 ・緊急時使用薬剤等、必要に応じてを家庭と連携して行う。 ・学校医または近隣医療機関への協力の確保。 ・簡単な処置等できる内容の業務については教職員が対応し、養護教諭の負担を軽減する。 |
| 衛生管理に関する業務 | 最優先 |
| 感染症対策 | 児童生徒・教職員の生活の維持に重要であり、最優先で実施する。 ・ライフラインの停止により十分な清掃等ができなくなることが予想される。 ・手洗い、うがいの徹底。アルコール消毒による手指の消毒等を行う。 ・各スペースの換気等を徹底する。 |
| 心理的安定に関する業務 | 最優先 |
| 心のケア プライバシーへの配慮 | ・児童生徒の生活を維持するために重要であり、あらゆる機会を通じて対応する。 ・災害時であっても、プライバシーには可能な限り対応する。スペースの確保、段ボール間仕切りなどの活用。 |

6. 災害等発生直後における意思決定について

I. 意思決定の手順

- ・管理職が不在で連絡が取れない場合の対応事項は以下の「II」に示す。
 - * 連絡が取れる場合は、指示を仰ぎながら対応する。
- ・在校している職員の内、以下の意思決定者順位で最上位の者が判断する。
 - ・判断した内容、判断した者の氏名（協議者の氏名）、判断した日時について記録に残す。
 - ・事後、すみやかに管理職に連絡し、承諾を得る。
 - ・二次災害を防止し、児童生徒・教職員の安全を確保することをもって判断する。

意思決定者順位 ①学校長 ②教頭 ③事務長 ④首席 ⑤部主事 ⑥教務主任

II. 対応すべき事項

- ・校内での避難誘導、児童生徒の保護、その他の緊急避難措置
- ・学校敷地外への緊急避難（2次避難場所：巽東緑地）
- ・関係機関への連絡・報告・通報・応援要請等
- ・授業の打ち切り、下校準備、緊急下校の実施
- ・通学バスの運行に関する判断（中断もしくは中止）
- ・児童生徒引継ぎの実施
- ・安否確認（児童生徒、教職員）、帰宅確認などの連絡実施
- ・校外活動時の対応指示（その場での待機、付近の避難場所への避難、帰校、解散）
- ・教職員の服務に関する事項
- ・生徒の引率、救援、教員派遣、バス添乗等
- ・緊急避難措置（勤務時間内の退勤、勤務時間外の学校残留等）
- ・避難所運營業務、その他の災害対応業務の実施

* 電話回線の使用優先順位

①さくら連絡網未登録家庭への引継ぎ確認 ②校外活動学年等の安否確認

③欠席児童生徒の安否確認

※「さくら連絡網」登録者リストを随時出しておく。

7. 災害等発生時における措置について

I. 児童生徒在校時の措置

- ア. 災害等の状況を校内報知により教職員が把握するとともに、児童生徒に周知させ、児童生徒全員を掌握する。
- イ. 状況に応じて授業を中止し、避難誘導の措置を迅速かつ的確に行う。
- ウ. 避難させる場合は、避難経路、避難場所、危険物等を的確に指示し誘導する。通常の避難経路が進めない場合に備え、別ルートを検討しておく。
- エ. 風水害により、交通機関が途絶え、通学バスの運行も不可能になった場合は、保護者が迎えに来るまで児童生徒を保護する。
- オ. 大阪府下に震度6弱以上の地震が発生した場合は、通学バスの運行を中止とする。保護者が迎えに来るまで児童生徒を保護する。
- カ. 避難及び下校に際しては、必要に応じ通報連絡班（教頭）が警察署・消防署等の公的関係機関に連絡し、協力を求める。

II. 児童生徒登校前の措置

- ア. 台風襲来などが前日に予想されるとき、本部長は状況に応じ、児童生徒下校時に翌日の登校について適切な指示を与える。また、状況に応じ教育庁が報道機関を通じて指示することがあるので、午前6時または7時のニュースには特に注意する。
- イ. 午前7時現在、大阪市、東大阪市（または東部大阪）のいずれかに暴風警報及び『特別警報』が発令中、または、発令された場合は、通学バスの運行を中止し臨時休業とする。
- ウ. 大阪府下に震度6弱の地震が発生した場合は、通学バスの運行を中止し臨時休業とする。午前7時以降に発生した場合は、自宅での待機とする。

その他の場合は、さくら連絡網や電話連絡を通じて各家庭へ連絡する。

* 平成30年6月の大阪北部地震の際はすでに通学バスが出ており、自力生徒も家を出ている者が多かった。

8. 学校からの情報発信について

災害等発生時における学校からの情報発信の方法として以下の手段を講じる。

- I. さくら連絡網：登録者のみへの配信
- II. 電話連絡
学校ホームページの随時更新による情報発信
N T T災害伝言ダイヤルによる連絡 電話番号 171 (23ページ参照)

9. 児童生徒の引継ぎについて

震度6弱以上の地震が発生した場合は、通学バスの運行が中止となり、保護者の迎えによる下校となる。

その際の引継ぎについて、以下のように進める。

- I. 児童生徒引継ぎ受付を学部ごとに設置し、児童生徒引継ぎ班が対応する。
- II. 「引継ぎ保護者登録シート」を使用し、正規の引き取り人であることを確認する。
- III. シートに記載されていない代理人が来校された場合は、保護者に連絡をとり確認する。
* 確認が取れない場合は、引き継ぐことはできない。

10. 自力通学生徒の対応について

- I. 自宅に近い場合は、自宅に引き返す
 - ・帰宅後、学校に連絡をする。
 - ・保護者が留守の場合は、学校からの指示に従う。
- II. 学校に近い場合は、学校に行く。
- III. 中間あたりにいる場合
 - ・生徒本人が保護者または学校に連絡を入れる。
 - ・現在位置によって帰宅か下校か判断する。
- IV. 連絡することが難しい場合
 - ・駅事務所、乗務員、コンビニ等、および近くの公共施設に行って支援を求め、学校に連絡してもらう。
 - ・その後の行動が困難な場合は、教員の応援が来るまでその場で待つ。

11. 個人物品について

- I. 緊急時使用薬剤については、従来通り保健室にての保管とする。
- II. 衣類（下着一式含む）、紙おむつ（必要な場合）、生理用品（必要な場合）などの個人で必要な物は、一つの袋にまとめ各児童生徒の非常持ち出し袋に保管する。また、好みの保存食品や心の安定を図るためのお気に入りのグッズ等も一緒に入れておくことも可。学期末ごとに持ち帰り、中身の入れ替えを行ってもらう。

12. 災害時避難所開設に伴う施設利用計画および校舎敷地使用計画

本校は、本校児童生徒、教職員が帰宅困難な場合の避難所としてだけでなく、大阪府および大阪市より第3避難所に指定されているため、関係機関と連携をとり近隣の住民の受け入れに協力し、その機能を発揮させる必要がある。またその際、本校の児童・生徒の障がい特性・支援方法・別室対応の必要性等について理解を促す。

(1) 学校施設の使用方法

【災害時の児童生徒使用場所】

| 対象・用途等 | 避難者使用場所 | 想定人数等 |
|----------|----------|-------|
| 滞留する児童生徒 | 体育館・HR教室 | 人 |

【災害時の避難者使用場所（1次開放スペース）】

| 対象・用途等 | 避難者使用場所 | 想定人数等 |
|------------|---------|-------|
| 在校生家族・一般住民 | 体育館 | 人 |
| 要配慮者 | 図書館 | 人 |

※1次開放スペースは住民が必要時に自主的に利用できるスペース

【災害時の避難者使用場所（2次開放スペース）】

| 対象・用途等 | 避難者使用場所 | 想定人数等 |
|---------------|------------------------|-------|
| 傷病者対応(児童生徒含む) | 保健室・A棟1階プレイルーム | 人 |
| 感染症患者(児童生徒含む) | リトミック室 | 人 |
| 要配慮者 | 相談室 | 人 |
| 児童生徒引継ぎ | 各クラス | |
| 支援物資置き場 | B棟1階多目的室 | |
| 一般避難者用トイレ | C棟1階トイレ、E棟1階トイレ、プールトイレ | |
| 傷病者対応トイレ | A棟1階トイレ | |
| 要配慮者トイレ | D棟1階トイレ | |
| 感染症患者用トイレ | B棟1階トイレ | |

※2次開放スペースは状況に応じて教職員と調整のうえ、使用するスペース

【災害時も学校運営などのため避難者が使用できない場所】

各ホームルーム教室。その他特別教室については、以下の通り。

A棟：校長室、事務室、管理作業員室、放送室、更衣室、2階以上の各教室

B棟：調理室、パソコン室、2階以上の各教室

C棟：窯業室、木工室、金工室、進路相談室、女性更衣室、織物・縫工室、印刷室

D棟：職員室

E棟：

(2) 学校敷地の使用方法

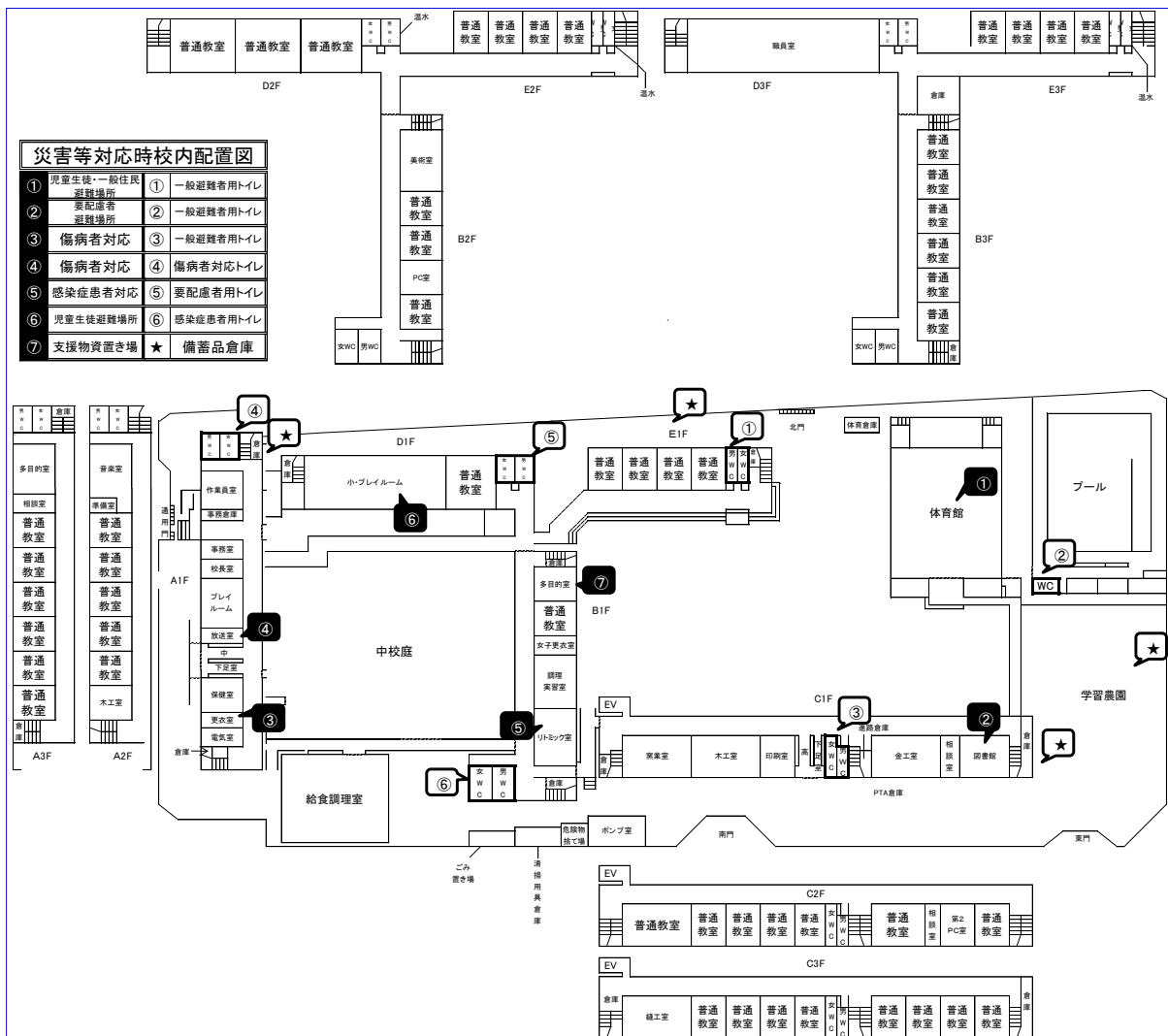
【災害時の敷地利用割り当て一覧（1次開放スペース）】

| 用途等 | 避難者使用場所 | 備考 |
|-------|----------|----|
| 避難者受付 | 北門→体育館入口 | |

【災害時の敷地利用割り当て一覧（2次開放スペース）】

| 用途等 | 避難者使用場所 | 備考 |
|-------|----------|----|
| 物資配給所 | B棟1階多目的室 | |
| ごみ置き場 | グラウンド | |

13. 災害等対応時 校内配置図



14. 災害時持ち出し品リスト

| 持ち出し書類 | | 用途 | 対策本部準備品 | | |
|--------|------------|------------|---------|------------------|------------------|
| ① | 出席簿 | 出席・欠席状況の把握 | ① | 児童生徒一覧表 | ⑦ 予備の電池 |
| ② | 児童生徒個票 | 家庭との連絡 | ② | 校区内地図 (バス運行図) | ⑧ 携帯電話 (学校保管) |
| ③ | P T A連絡網 | 家庭との連絡 | ③ | ホワイトボード | ⑨ |
| ④ | 職員連絡網 | 職員との連絡 | ④ | ハンドマイク | ⑩ |
| ⑤ | 受付簿・引継ぎシート | 児童生徒の引継ぎ | ⑤ | 懐中電灯 | ⑪ |
| ⑥ | 関係機関連絡先名簿 | 各機関との連携 | ⑥ | 防災ラジオ | ⑫ |

15. 学校再開に向けた対応について

災害後の学校再開に向けた対応として、以下の項目が想定される。

児童生徒・教職員の被害状況の確認

- ・児童生徒の安否確認と所在住所の確認
- ・教職員の安否確認



- ・できるだけ速やかに、家庭訪問、避難所先を訪問し、児童生徒等の被害状況を確認する。
- ・訪問活動の中で学校区域内の被害状況を確認する。

学校施設・設備等の点検

- ・校舎建物の点検と補修
- ・ライフライン（水道・電気・ガス等）の復旧状況
- ・危険箇所の立ち入り禁止の明示と危険物・危険薬品等の点検（特別教室等）
- ・仮設校舎の建設要請の有無
- ・校舎内外の清掃・消毒



- ・災害の程度によって、校舎や施設設備等の使用再開について、専門家（応急危険判定士等）の点検を受けて決定する。
- ・ライフラインの状況を点検し、関係機関に協力を依頼する
- ・特別教室等の危険薬品・設備等を確認する。
- ・校舎内の清掃・消毒を実施する。

通学方法の確認と通学路の安全点検

- ・危険箇所の点検
- ・公共交通機関の運行状況の確認
- ・通学バス運行経路の安全確認



- ・通学路の安全を確認し、危険箇所について関係機関へ連絡する。
- ・公共交通機関の再開の目途を確認する。
- ・通学バス運行経路の安全確認および運行の可否の検討をする。

教育環境の整備

- ・授業形態の工夫と教職員の配置
- ・教材・学用品等の損失状況の確認と発注
- ・支援物資の取りまとめ（教育庁との連携）
- ・心のケア（スクールカウンセラーとの連携）
- ・マスコミ、外部ボランティア団体等の対応



- ・当面の授業形態（午前授業、短縮授業等）と学習プログラムを検討する。
- ・教材、学用品の滅失棄損状況を確認し、不足教材等の確保に努める。
- ・文部科学省「子どもの学び支援ポータルサイト」等を活用する。
- ・スクールカウンセラー等の派遣を要請し、心のケア対策を講じる。
- ・マスコミ対応等は管理職が窓口となり対応する。

避難所との共存

- ・避難所運営組織と協議
- ・立ち入り制限区域の明示



- ・学校施設が長期的に避難所として使用されることがあるため、立ち入り制限区域を明示することや、お互いの生活のルール等を確認する。

給食業務の再開

- ・給食調理室の施設、設備の安全点検
- ・大阪府教育庁、食材委託業者との調整



- ・学校給食業務が早期に再開できるように、関係機関と連携を図る。（簡易給食の手配、栄養のバランス等）

16. 資料編

① PTA 証

以下のカードを年度初めに作成し、引取り者に常時持っていていただき、児童生徒引継ぎの際に使用する。



- 1 個人番号は当該学部卒業時まで使用（クラス関係なくあいうえお順で番号を振る）
- 2 QRコードに含まれる情報（上記QRコードは実際に読み取れます）
 - ・欠席連絡用 Google フォーム ※緊急時引継ぎには関係はありません。
- 3 入学時に作成し入学説明会等で保護者証2枚とネームホルダー2つを配付
- 4 小学部はピンク、中学部は黄緑、高等部は青色用紙で作成

②児童生徒引継ぎ受付名簿（受付に配備）

- ・学部学年クラス、担任名、児童生徒名、個人番号は年度初めに担任で入力しておく。
- ・引継ぎ時、受付と学年で1枚ずつ用紙を持っておく。受付では受付時間を記入、学年(クラス)では別の用紙に引継ぎ時間を記入。クラス全員の引継ぎが終了した時点で受付教員に提出。

| 学年クラス | 担任 | 個人番号 | 児童生徒名 | 登校○ | 受付○ | 引き渡しの保護者 | 引き渡し確認カード・本人確認（関係・名前等） | 引き渡し時間 | ※自力のみ帰宅連絡 |
|-------|----|------|-------|-----|-----|----------------|------------------------|--------|-----------|
| | | 1 | | | | 父 母 その他（続柄）【 】 | 運転免許証・保険証（ ） | : | 無 有（ : ） |
| | | 2 | | | | 父 母 その他（続柄）【 】 | 運転免許証・保険証（ ） | : | 無 有（ : ） |
| | | 3 | | | | 父 母 その他（続柄）【 】 | 運転免許証・保険証（ ） | : | 無 有（ : ） |
| | | 4 | | | | 父 母 その他（続柄）【 】 | 運転免許証・保険証（ ） | : | 無 有（ : ） |
| | | 5 | | | | 父 母 その他（続柄）【 】 | 運転免許証・保険証（ ） | : | 無 有（ : ） |

③引継ぎ保護者登録シート

- ・事前に保護者登録を配布・確認し、年度初めに担任で入力。
- ・一覧表に登録された人の場合、引継ぐ。

登録されていない人が来校した場合には保護者へ確認する。

| 生徒番号 | 生徒名 | 引継ぎ者① | | | 引継ぎ者② | | | 引継ぎ者③ | | |
|----------|------|-------|------|---------------|-------|------|---------------|-------|------|--------------|
| | | 続柄 | 名前 | 緊急連絡先 | 続柄 | 名前 | 緊急連絡先 | 続柄 | 名前 | 緊急連絡先 |
| 20a10101 | 生野太郎 | 父 | 生野一郎 | 090-☆☆☆☆-△△△△ | 母 | 生野花子 | 090-1234-5678 | 祖父 | 生野文三 | 06-6758-3784 |
| 21b0101 | 生野太郎 | | | | | | | | | |
| 21b0102 | 生野太郎 | | | | | | | | | |
| 21b0103 | 生野太郎 | | | | | | | | | |

④ NTT災害用伝言板(web版)およびNTT災害用伝言ダイヤルの利用方法

NTT災害用伝言板(web版)およびNTT災害用伝言ダイヤルは、被災エリアで使用できるサービスで、電話番号をキーにして、安否確認などの情報を文字および音声によって登録・確認できるサービスとして活用することができます。

I. エリアの決定

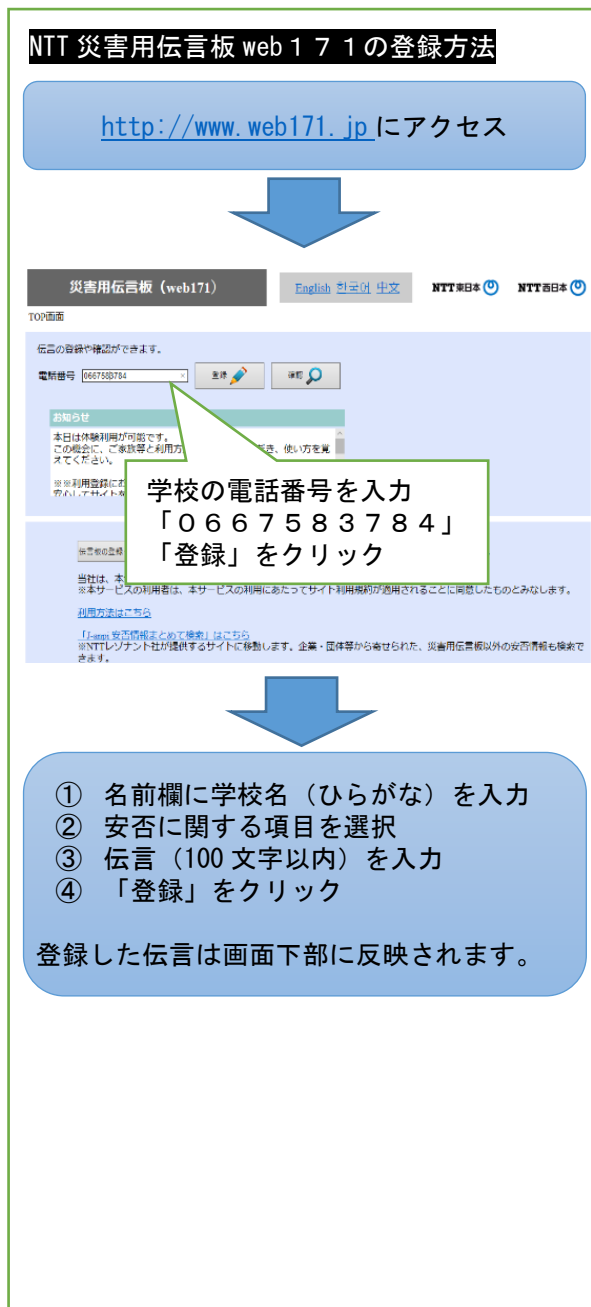
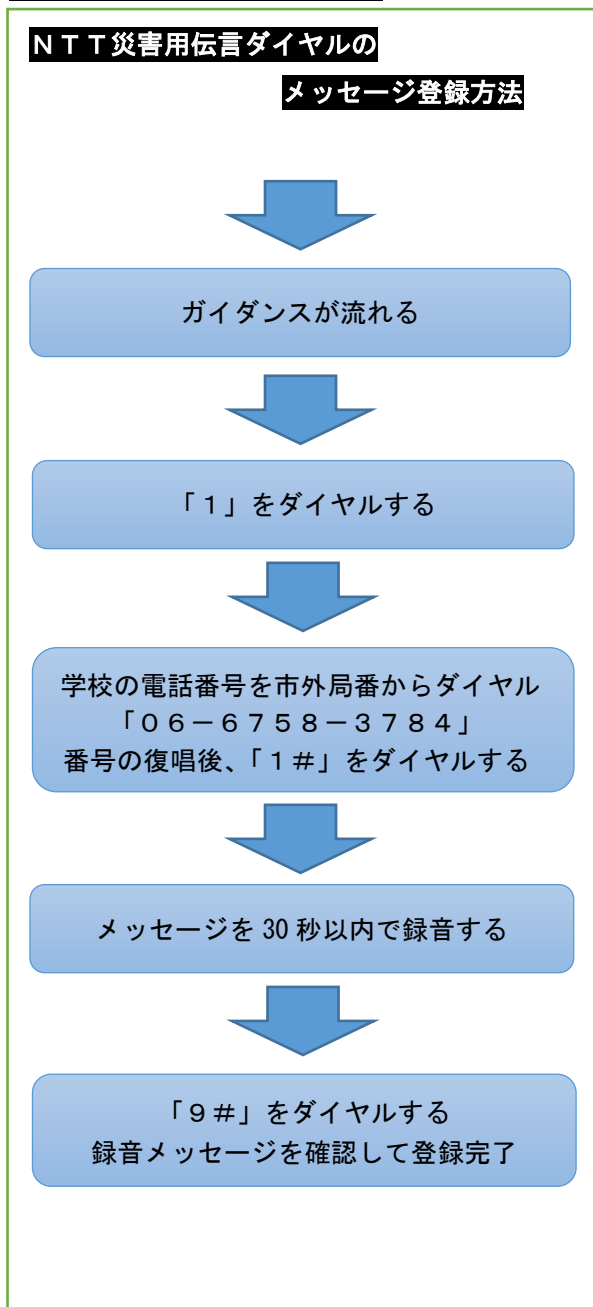
震度6弱以上の地震発生時等にテレビやラジオ等でNTTが「171(災害用伝言ダイヤル)」を設置したことや、利用方法・伝達エリアを都道府県単位で知らされます。

II. 利用方法

一般電話、公衆電話、携帯やPHSから利用できます。

録音時間：1伝言あたり、30秒以内
 保存期間：録音時から48時間
 伝言の蓄積数：1番号あたり最大10件

a. 伝言の登録方法 (学校側) (登録作業はWEB版のみ。相互連携しているのでダイヤルでも確認可)



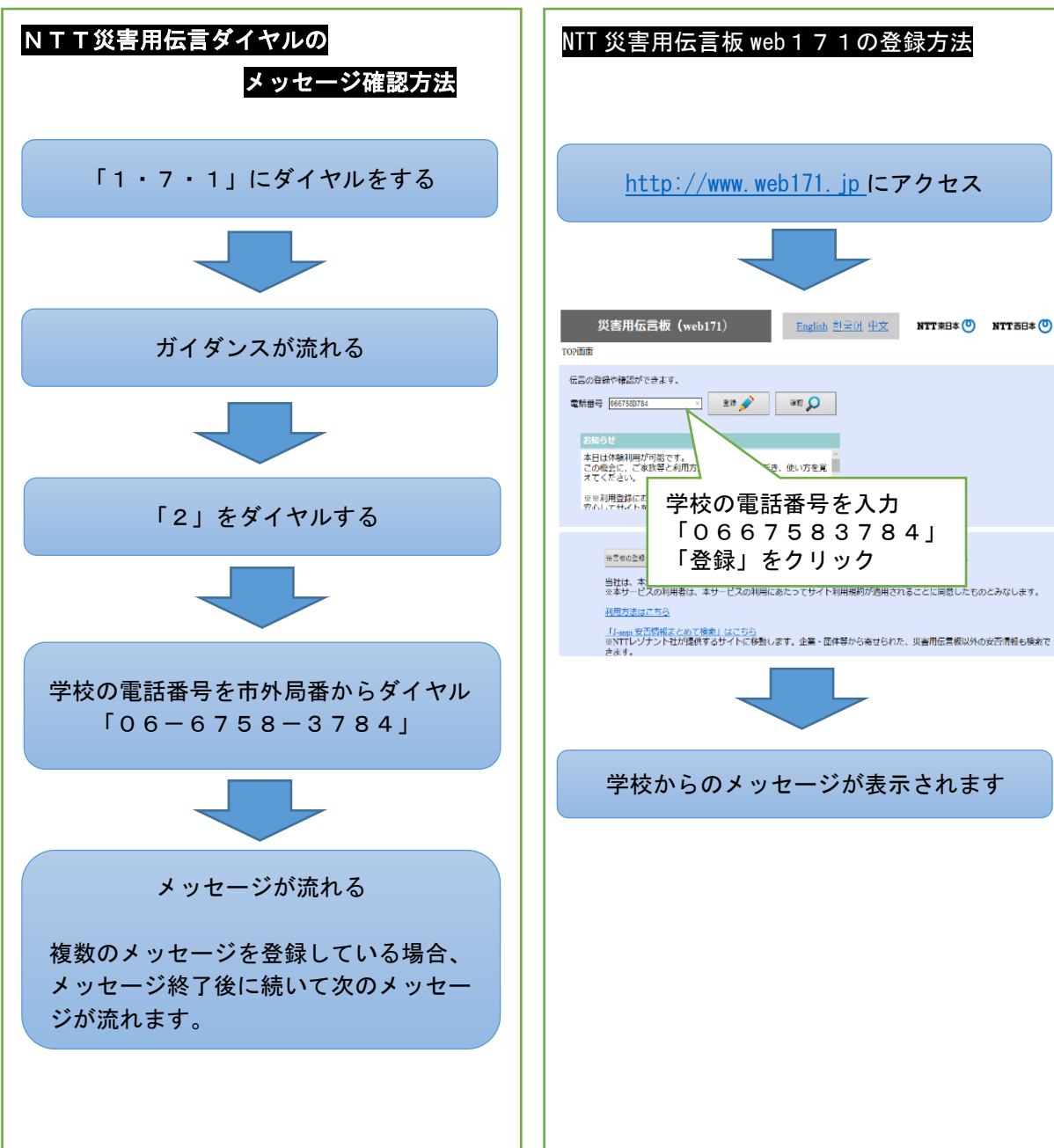
【登録するメッセージ例】

「校内にいる児童生徒、および教職員は全員無事です。」

「通学バスの運行を中止し、引渡しによる下校を行います。学校へのお迎えをお願いします。」

「校外学習中の児童生徒の無事が確認されました。」 など

b. 伝言の再生方法（保護者側）



【登録されているメッセージ例】

「校内にいる児童生徒、および教職員は全員無事です。」

「通学バスの運行を中止し、引渡しによる下校を行います。学校へのお迎えをお願いします。」

「校外学習中の児童生徒の無事が確認されました。」 など

⑤気象庁より発表される地震および津波・津波に関する情報について(気象庁ホームページ資料から)

| | 情報の種類 | 解 説 |
|------------------|---------------|--|
| 地 震 情 報 | 緊急地震速報（警報） | 震源に近い観測点でとらえた地震波を解析し、その地震により震度5弱以上が予想される場合や、震度4以上が予想される地域を強い揺れが到達する前にお知らせします。なお、地震の震源が近い時は情報が間に合わない場合もあります。 |
| | 震度速報 | 震度3以上の大きい揺れを伴う地震の発生を知らせる情報です。震度3以上を観測した地域名とその震度をお知らせします。 この情報は、防災の初動対応をとるための情報で、地震発生後約1分30秒で発表します。テレビ、ラジオ等でも速報されます。 |
| | 津波警報・津波注意報 | 津波により災害が発生するおそれがある地域に対し、予想される津波の高さに応じて「大津波」「津波」の津波警報、または津波注意報を発表します。 日本近海で発生する津波については、地震発生後約3分を目標に発表します。また、規模の大きい地震については、緊急地震速報の技術を用いて地震発生後2分程度で発表します。 |
| | 震源に関する情報 | 震源速報が発表された後、津波による被害の心配のないことが速やかに判明したとき、地震の震源要素（発生時刻、緯度・経度、深さ、地震の規模（マグニチュード）、震央地名、および「津波の心配なし」または「若干の海面変動があるかもしれないが、被害の心配なし」を付加して、地震発生から2～5分程度で発表します。 この情報は、大きな揺れ（震度3以上）があるが、津波による被害の心配はない時に、防災機関の防災対応（即時対応）に資するために提供するものです。津波警報・津波注意報を発表したときには、この情報は発表しません。 |
| | 震源・震度に関する情報 | 最大震度3以上が観測されたときに発表する情報です。 地震の震源要素（発生時刻、緯度・経度、深さ、地震の規模（マグニチュード）、震央地名、震度3以上が観測された地域名と大きな揺れが観測された市町村名を地震発生から5～10分程度で発表します。震度5弱以上になった可能性が市町村の震度データが得られていないとき、その事実を含めて発表します。 「津波なし」の場合はその旨を付加した津波予報を含めて発表します。 |
| | 各地の震度に関する情報 | 最大震度1以上が観測されたときに発表する情報です。地震の震源要素（発生時刻、緯度・経度、深さ、地震の規模（マグニチュード）、震央地名、観測点ごとの震度からなる情報です。 震度5弱以上になった可能性が市町村の震度データが得られていないとき、その事実を含めて発表します。 「津波なし」の場合はその旨を付加した津波予報を含めて発表します。 |
| | 地震回数に関する情報 | 地震が多発した場合、震度1以上を観測した地震回数を発表します。 |
| | 地震の活動状況に関する情報 | 気象庁が報道発表を行ったとき、その内容を発表します。 |

| | 情報の種類 | 解 説 |
|------|---------------------------|---|
| 津波情報 | 津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報 | 津波警報・津波注意報に引き続き、地震発生後5分程度を目標に、各津波予報区の津波の到達予想時刻(10分単位(遠地地震については30分単位))や予想される津波の高さ(5段階、メートル単位)を公表します。 ※ この情報で発表される到達予想時刻は、各津波予報区でもっとも早く津波が到達する時刻です。場所によっては、この時刻よりも1時間以上遅れて津波が襲ってくることもあります。 |
| | 各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報 | 津波警報・津波注意報を発表している津波予報区にある津波観測点の満潮時刻(1分単位)と津波到達予想時刻(10分単位、遠地地震については30分単位)、地震の震源要素(発生時刻、緯度・経度、深さ、地震の規模(マグニチュード)、震央地名を発表します。 |
| | 津波観測に関する情報 | 津波観測点における津波の観測状況(各津波観測点における第一波の到達時刻、初動方向および振幅並びに最大の高さとその出現時刻)を適宜とりまとめて発表します。 |
| | 津波に関するその他の情報 | 津波による被害の心配はないが、若干の海面変動が予想される場合に、津波予報区とその継続時間を「津波予報」として発表します。 |

津波警報・注意報等の解説 (気象庁ホームページ資料から)

| 種類 | 発表基準 | 発表される津波の高さ | | 想定される被害と取るべき行動 |
|-------|---|------------------------|------------|--|
| | | 数値での発表 (津波の高さ予想の区分) | 巨大地震の場合の発表 | |
| 大津波警報 | 予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。 | 10m超 (10m<予想高さ) | 巨大 | 木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 |
| | | 10m (10m<予想高さ≤10m) | | |
| | | 5m (3m<予想高さ≤5m) | | |
| 津波警報 | 予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。 | 3m (1m<予想高さ≤3m) | 高い | 標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 |
| 津波注意報 | 予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。 | 1m (0.2m≤予想高さ≤1m) | (表記しない) | 海の中では人は速い流れに巻き込まれ、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。 |

* 大津波警報は、特別警報に位置づけられています。

⑥防災減災チェックリスト

| 教室編 | 項目 | チェック |
|-----|------------------------------------|------|
| ① | ロッカーを固定するなど転倒防止をしていますか | |
| ② | ロッカーなどの上に物（特に重量物）を置いていませんか | |
| ③ | ガラスにひびは入っていませんか。また飛散防止フィルムを貼っていますか | |
| ④ | 教室の中の安全な場所はどこか確認していますか | |
| ⑤ | 避難経路に物を置いていませんか | |
| ⑥ | 消火器・消火栓、AEDの配置場所を確認していますか | |

| 全般編 | 項目 | チェック |
|-----|-----------------------------------|------|
| ① | 校内での災害時における自分の動きを確認していますか | |
| ② | 消火器・消火栓、AEDの操作法、心肺蘇生法について習熟していますか | |
| ③ | 学校保管の個人持ち出し品（備蓄品）の準備はしていますか | |
| ④ | 自宅付近の避難場所、避難経路を確認していますか | |
| ⑤ | 自宅保管の災害備蓄品の準備をしていますか | |
| ⑥ | ご家族等で集合場所などの約束ごと等について話し合いをしていますか | |

いつ起こるかわからない災害等に備えて

【グラツときた時に、どう行動したらいいのでしょうか？】

・まずは身の安全を！

揺れを感じたら、テーブルの下などに潜り、頭を守ります。

・出口の確保をしましょう！

揺れが収まったら、ドアを開けて出口を確保しましょう。

・火の始末をしましょう！

揺れが収まったら、すぐに火の始末をしましょう。

・エレベーターからの脱出！

エレベーター内で揺れを感じたら、全ての階のボタンを押しましょう。停止した階で降り、階段で地上まで移動しましょう。もし中に閉じ込められたら、非常用ボタンを押して助けを呼びましょう。

・津波に気を付けよう！

海や河川のそばにいる時は、すぐに高い場所に避難します。

生野支援学校 周辺広域避難場所 【巽東緑地】



非常時持ち出し品（例）

参考：大阪市危機管理室作成『市民防災マニュアル』

| 基本品目32点 | | ※大人2人分の目安 | |
|---|--|---|---|
| <input type="checkbox"/> 非常持ち出し袋 <input type="checkbox"/> 缶入り乾パン（110g） <input type="checkbox"/> 飲料水（500ml ペットボトル） <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> ローソク <input type="checkbox"/> ライター <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 十徳ナイフ <input type="checkbox"/> 軍手・手袋 <input type="checkbox"/> ロープ 5m～ <input type="checkbox"/> レジャーシート <input type="checkbox"/> スリッパ（避難先で使用） | 1個 2個 6本 2個 2本 2個 1台 1本 2組 1本 1枚 2組 | <input type="checkbox"/> 救急袋 救急袋の中に入れておく <input type="checkbox"/> 毛抜き <input type="checkbox"/> 消毒液 <input type="checkbox"/> 脱脂綿 <input type="checkbox"/> ガーゼ（滅菌） <input type="checkbox"/> ばんそうこう <input type="checkbox"/> 包帯 <input type="checkbox"/> 三角巾 <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 常備薬・持病薬など | 1枚 1本 1本 適当量 2枚 10枚～ 2巻 2枚 適当量 適当量 |

個人や家庭の事情にあわせ備えを検討するもの

| 必需品・貴重品類 | 赤ちゃん用品 | 高齢者用品 |
|--|---|--|
| <input type="checkbox"/> 車や家の予備鍵 <input type="checkbox"/> 健康保険証(写) <input type="checkbox"/> 予備メガネ・コンタクトレンズ等 <input type="checkbox"/> 運転免許証(写) <input type="checkbox"/> 預金通帳(写) <input type="checkbox"/> パスポート・外国人登録証(写) | <input type="checkbox"/> 粉ミルク <input type="checkbox"/> スプーン <input type="checkbox"/> 紙おむつ <input type="checkbox"/> ベビーカー <input type="checkbox"/> 哺乳瓶 <input type="checkbox"/> 洗浄綿 <input type="checkbox"/> 母子手帳 <input type="checkbox"/> おんぶひも <input type="checkbox"/> おやつ <input type="checkbox"/> 玩具 <input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> バスタオル <input type="checkbox"/> 離乳食 <input type="checkbox"/> ガーゼ <input type="checkbox"/> 着替え | <input type="checkbox"/> 高齢者手帳 <input type="checkbox"/> 予備メガネ <input type="checkbox"/> おむつ <input type="checkbox"/> 着替え <input type="checkbox"/> 持病薬 <input type="checkbox"/> 看護用品 |

ほかにも、充電器、印鑑、歯ブラシ（歯磨きシート）、ウェットティッシュ（シート）、水不要のシャンプー、除菌ジェルなど

リュックサックなど両手が自由に動かせるものに入れておき、いつでもすぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。
 家族構成を考え必要最低限に絞り込み、一度背負ってみましょう。また、少なくとも年に一度は点検しましょう。

家庭に備えておくもの（例）

| 非常備蓄品 | | |
|--|--|--|
| ●飲料 <input type="checkbox"/> 飲料水（2Lペットボトル） <input type="checkbox"/> 非常用給水袋 ●食料 <input type="checkbox"/> アルファ米 <input type="checkbox"/> 乾パン <input type="checkbox"/> パン缶 <input type="checkbox"/> インスタントラーメン <input type="checkbox"/> 缶詰類 <input type="checkbox"/> レトルト食品 <input type="checkbox"/> スープ <input type="checkbox"/> 味噌汁 <input type="checkbox"/> ビスケット <input type="checkbox"/> キャンディ <input type="checkbox"/> チョコレート <input type="checkbox"/> 塩 | ●衣類 <input type="checkbox"/> 上着 <input type="checkbox"/> 下着 <input type="checkbox"/> 靴下 ●生活用品 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> バスタオル <input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> 雨具 <input type="checkbox"/> 予備電池 <input type="checkbox"/> 卓上コンロ <input type="checkbox"/> ガスボンベ <input type="checkbox"/> 固形燃料 <input type="checkbox"/> 鍋 <input type="checkbox"/> ラップ <input type="checkbox"/> アルミホイル | <input type="checkbox"/> やかん <input type="checkbox"/> 皿（紙・ステンレスなど） <input type="checkbox"/> コップ（紙・ステンレスなど） <input type="checkbox"/> わりばし <input type="checkbox"/> スプーン <input type="checkbox"/> フォーク <input type="checkbox"/> 歯ブラシ <input type="checkbox"/> 石鹸 <input type="checkbox"/> ドライシャンプー <input type="checkbox"/> 携帯電話の充電器 <input type="checkbox"/> 新聞紙 <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ <input type="checkbox"/> 安全ピン ●その他 <input type="checkbox"/> ブルーシート <input type="checkbox"/> ガムテープ（布製） |

避難後に少し余裕がでてから安全を確認して自宅へ戻り持ち出したり、自宅で避難生活を送るうえで必要なもので、救援物資が届くまで1週間程度、自足するつもりで備えましょう。